
全労済協会
「つながり暮らし研究会」
概要

第5回（2018年5月28日 開催）

1. 委員発表①

(認定NPO法人育て上げネット理事長 工藤 啓 氏)

(1) 若年無業者の統計と調査結果

15～39歳の働いていない人を「若年無業者」と呼び、ここ数年は減少していたのですが、2016年は前年増となりました。

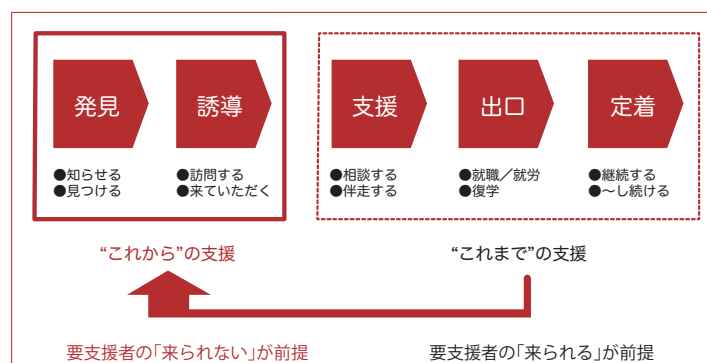
この「若年無業者」は①求職活動を行っている「求職型」、②求職への意思はあるが求職活動は行っていない「非求職型」、③求職への意思を持たない「非希望型」と大きく3類型に分けられます。また、定時制・通信制の学校に通っていたり、中退、進路未定のまま卒業する人達が無業になる可能性が高く、「潜在的若年無業者」と呼びます。これらの若年無業者を合わせると、300万人くらいいると言われています。

若年無業者が無業になる理由は怠惰だと思われがちですが、基本的には違います。理由の多くは病気・けがの為であり、それ以外には学校以外の進学や資格取得の為の勉強など、さまざまです。誰もが仕事を失い無業状態になる可能性があります。日本の場合、一度無業になると社会との関わりが減り外出もしづらくなり、3年経つと9割が社会とつながれなくなるほど、無業から抜け出しにくい「無業社会」だと言われています。

(2) 若者支援の課題「対処型」に加えて「予防型」を

支援機関側は、困っている人は相談しに来るものだと思っていますが、若年無業者は支援機関に行くこと自体が難しく、そもそも何を相談したらいいのかわからない、人に相談するのが苦手、支援機関に行くことが駄目な人間のように感じるなど、気軽に相談に向けない人が多くいます。支援側からアプローチをして、出会う努力をしないと、支援もつながりも始まりません。今後はハイリスクになる前の段階でアプローチして予防することが重要だと考えています。

若者自立支援五原則



「来られない」に対応する各種取り組みを

認定NPO法人育て上げネット/Copyright©All Rights Reserved

育て上げネット

(3)認定NPO法人育て上げネット

育て上げネットは4つの事業領域で活動しています。活動の内容として、①無業、不安定な収入の若者の仕事、暮らしの支援を行う若者支援事業、②高校でのキャリア支援を行う教育支援事業、③主に生活保護家庭、生活困窮家庭の小・中学生を中心に学習と生活の支援、キャンプや職場見学などを行う学習支援事業、④オンラインでの家族(主に母親)の支援を行う保護者支援事業があります。

最近、進学率の低い定時制・通信制・三部制の学校など、リスクの高い人達が多く居る場所に入って関わりをつくることや、少年院の中に入り支援しつつ、退院後も必要に応じてつながりやすくらしについて一緒に考える事に力を入れています。また、地域にも関わり続けることで、「予防」を重視しています。無業であったり、家族や親族がおらず孤立している人には、個別に家庭訪問や、SNSなどでも相談できるように対処しています。

主体的につながりたいと願う人がつながれる場所は用意されていると思います。そうでない人をどうやってつながれる場に連れて来れば良いのかを考え、すべての若者が社会的所属を獲得し、若者と社会をつなぐことで、「働く」と「働き続ける」を実現できる社会を目指しています。

すべての若者が社会的所属を獲得し、 「働く」と「働き続ける」を実現できる社会



若者と社会をつなぐ

認定NPO法人育て上げネット / Copyright© All Rights Reserved



<文責:全労済協会調査研究部>